

鹿児島県市町村長 殿

鹿児島県生活協同組合連合会
会長理事 松藺 孝夫

介護予防・日常生活支援総合事業に関する要望書

拝啓 梅雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速ですが、私ども鹿児島県生活協同組合連合会では、介護予防・日常生活支援事業に関するアンケート活動を行い平成27年5月までに県内全ての市町村から回答（別紙）をいただきました。

ご承知の通り、介護保険制度の大きな改定により市町村の事業が大きな役割を負うようになっていきます。私ども鹿児島県生協連では、この問題を地域生活における重要な課題として位置付け、学習会や県行政との懇談会、要支援の利用者へのアンケート活動などを行ってきました。

つきましては、市町村が今後進める介護予防・日常生活支援総合事業に関しまして充実したものとなるよう以下について要望いたします。

私ども県内の生活協同組合は、安心して暮らせる地域社会に寄与すべく、いのちとくらしを守り健康をはぐくむ事業や運動を今後とも進めてまいります。今後一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

誰もが安心して暮らし続けられる地域社会をつくるために、介護予防・日常生活支援総合事業に関して以下を要望します。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業に関して準備、推進していく十分な体制を確保してください

新しい総合事業は、今後、急速に高齢化が進むなかで、ひとりひとりの高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように生活環境を整えることにあります。介護サービスだけでなく、見守りや買い物、住宅や移動、ゴミ出しに至るまで、幅広く高齢者の暮らしに関わる極めて総合的な事業です。市町村行政全体として横断的に調整・準備できる体制や専任の担当者や部署がしっかりと準備できるような体制や予算をお願いします。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業に関して準備、推進に際しては、地域住民や事業者などの関係者の要望や意見をくみ上げ、理解と共感の中で進めてください

新しい総合事業を準備するにあたっては、地域住民の参加や参画が極めて重要だと考えます。そのためには地域住民や介護事業者など高齢者の生活に関する幅広い関係者から意見や要望など聞き、理解や共感をえながら準備を行うことが必要です。地域住民への要望の把握や事業の内容などについての説明や意見交換など積み重ね準備を進めていただくようお願いします。

3. 要支援者の介護保険受給権や要介護認定を受ける権利を尊重してください

今回の介護保険制度の改定に際して、これまでデイサービスなど介護保険サービスを利用している要支援の利用者から不安の声があがっています。市町村の行う事業への移管については個別性に配慮した適切な予防サービスが利用でき、介護度の悪化を招かないようお願いします。また、また今後のチェックリストなどの実施に際しても、要介護認定の機会は尊重していただくようお願いします。

以上